

第11回奈良県地域交通改善協議会 議事要旨

日時 令和7年2月18日（火）14:00～16:00

場所 御所市防災交流館 多目的スペース

1. 挨拶（山下知事）

- ・本協議会は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき組織されたもので、約7年ぶりに本会議を開催
- ・鉄道、バス、タクシーともに大きく輸送人員が減っているという状況で、どのようにして地域公共交通の持続可能性を確保していくかということを議論するのが本協議会の目的
- ・地域の足を確保していくために、どのように公共交通機関を組み合わせるのが一番いいのかというベストミックスを考えるのが本協議会の役目
- ・各市町村においても、公共交通の維持に関心を持っていただき、前向きな取組を期待

2. 議事

○議題1 地域公共交通の維持・確保・改善に向けた取組の強化について

- ・事務局より資料1及び資料3を説明
- ・奈良交通（株）より資料2を説明
- ・意見交換

【意見交換の主な内容】

- ・地域公共交通の必要性においては、交通弱者にとってニーズの高い移動先等を考慮し、利用状況を踏まえ、どのような工夫が可能か、関係者で議論することが大切
- ・公共ライドシェアについて、どういったところに導入するのがよいのか県としても示していただき、交通事業者も交えながら進めていくのがよいのではないかと
⇒・地域の輸送需要や密度などを考慮し、公共ライドシェアに限らず適した交通モードの導入を検討することが必要。その際には、既存のタクシー事業者等とも競合しないよう配慮することが必要
- ・ドライバーの育成確保支援に対する今後の予定や動き
- ・グリーンスローモビリティといったラストワンマイルに対する支援への考え
- ・観光の概念も変わってきており、観光客や住民それぞれに限定せず、自由度をもって一緒に動かしていくことも必要ではないか
- ・市町村単位ではなく、複数市町村が連携した取組が必要ではないか
- ・住民の移動手段の確保は、まちづくりの大きな施策のひとつ。定時定路線のバス路線の確保していきたい。市町村が運営する地域公共交通への財政支援をお願いしたい

【総括（山下知事）】

- ・本日の開催の趣旨は、県内公共交通の現状の理解、5指標を満たさない幹線バス路線のあり

方について議論をはじめたいということ。地域公共交通に関する先進地事例をうまく取り入れながら、その地域にとって最も適した公共交通機関の組み合わせを、関係者で協力して考えていきたい

○議題2 奈良県地域公共交通網形成計画の変更について

- ・事務局より資料4を説明
- ・原案どおり承認

3. その他

- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部より資料5を説明

4. 閉会